

RE: セレモニー長崎の互助会契約について急ぎ辻恭子に尋ねます
Subject: RE: セレモニー長崎の互助会契約について急ぎ辻恭子に尋ねます
From: <info@n-inter-law.com>
Date: 2023/05/19 13:41
To: '西山紀男 (OCN)' <qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp>
CC: '大村綜合法律事務所時津オフィス 弁護士 加藤 貴大' <togitsu@omura-law.jp>, '岩永・新富法律事務所 弁護士 岩永 隆之' <iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp>, '安部高樹(Takaki Abe)' <abe@shihoo.com>

西山紀男様

お世話になっております。

お送りいただいたメールがどなたからの回答を希望されているのが明確ではありませんでしたが、お尋ねの点について辻恭子氏に確認しましたので下記の通り、恭子氏の認識をご回答申し上げます。

セレモニー長崎の互助会契約の指定利用者に和子氏、紘二氏が入っていなかった点について
恭子氏は理由を把握していませんが、契約はキミ卫氏が自分で決めて行ったものです。

簡易保険契約につき和子氏、紘二氏の契約がない点について

この点についてもキミ卫氏が決めたことであり、上記兩名につき契約をしていない理由を恭子氏は把握しておりません。

どうぞよろしくお願いたします。

弁護士 谷 直樹

From: 西山紀男 (OCN) <qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp>
Sent: Sunday, May 7, 2023 6:48 PM
To: info@n-inter-law.com
Cc: 大村綜合法律事務所時津オフィス 弁護士 加藤 貴大 <togitsu@omura-law.jp>; 岩永・新富法律事務所 弁護士 岩永 隆之 <iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp>; 安部高樹(Takaki Abe) <abe@shihoo.com>
Subject: セレモニー長崎の互助会契約について急ぎ辻恭子に尋ねます

宛先各位

当契約について、連休中の2023/05/04、谷弁護士にその経緯を尋ねました。
即時、回答をいただきました。

平安社（セシモニー長崎）の互助会契約は西山キミ卫氏が契約者となっておりますが、加入の時点で指定利用者として辻恭子氏、俊雄氏、朱美氏、竜也氏の4名が指定されていました。

これを見て紀男は、キミ卫の子供であり、障害者のため入院させている「和子」と「絃二」が指定利用者としてノミネートされてなく、除外されていたことに仰天しました。

2度目の追加契約をした時点（2001年）では、「朱美」と「竜也」は20代の青年期であり、葬儀社のお世話になるのは遥か70～80年先になるでしょう。

また、2018年11月末、相続準備のための最初の会合の時、キミ卫が加入していた簡易保険契約を開示しました。

紀男と恭子の契約があり、そこからも「和子」と「絃二」は除外されていました。

全く不思議です。

互助会加入契約時には、恭子にもキミ卫から相談があったことと史料します。
キミ卫一人で契約したのであれば、自分の子供である和子と絃二のことを忘れるほどに認知症が進んでいたのだろうか？

お分かりの範囲でいきさつ、経緯などお知らせください。

道後湯之町 西山紀男